

令和5年度 北海道官庁施設等地球温暖化対策連絡会議

【目次】

NO.	議 題	備考
01	政府実行計画と公共部門等の脱炭素化に係る動きについて	PDF MP4(約10分)
	概要	令和3年10月に閣議決定された政府実行計画の概要について説明するとともに、公共部門等の脱炭素化に係る動きとして、令和5年9月に第一回会議が開催された「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」の概要を報告します。
02	環境事務所の脱炭素化に向けた取組例について	PDF MP4(約9分)
	概要	北海道及びその他の地方の環境事務所において、脱炭素化を目的に既に実施されているソフト面・ハード面の取組について紹介します。
03	省エネルギー政策の動向について	PDF MP4(約10分)
	概要	日本における一次エネルギーの利用状況は、エネルギー源のほとんどを海外からの輸入に依存しており、東日本大震災以降、原子力発電の順次停止により、原子力代替のための火力発電の増加等が背景にあり、石炭、天然ガス等への依存度が高まる傾向があります。 エネルギー政策の基本方針は、『S+3E』の取組を進めることとされており、安全性(Safety)を大前提とし、自給率(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)の同時達成を基本方針としています。 改正省エネ法では、エネルギーの定義を拡大し、非化石エネルギーを含む全てのエネルギーの使用の合理化を求める等の改正が行われた事(2023年4月施行)から、概要について改めて周知いたします。 省エネルギー関連の国の主な支援制度では、エネルギー利用最適化診断(省エネ診断)、地域プラットフォーム構築事業(省エネお助け隊)、中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業(省エネ診断拡充事業)について周知いたします。
04	官庁施設等における木材利用の推進について	PDF MP4(約10分)
	概要	公共建築物における木材利用は、平成22年以降「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき利用促進に取り組みされてきましたが、木材利用に関する状況の変化に対応するため、令和3年に法律の改正が行われました。 改正に際し、法律の題名も「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」になりました。法律名において「脱炭素社会の実現に資する」と明示されたところですが、「脱炭素社会の実現に資する」とはどういったことからなのかを説明します。
	(参考) 令和4年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況	PDF
05	官庁施設等における環境施策について	PDF
	概要	法に基づき、建築物建築物への木材利用が進められているところ。建築物木材利用促進協定の事例や建築物への木材利用の状況のほか、国が整備する公共建築物への木材利用の状況など、最新の建築物への木材利用の状況をお知らせします。
06	道有施設・設備の脱炭素化に向けた取組について	PDF
	概要	地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づき、道が自ら排出する温室効果ガスの抑制を図るとともに、道民・事業者の取組を促すことを目的に令和3年3月に策定した「第5期 道の事務・事業に関する実行計画」(計画期間:令和3年度~令和12年度)に基づく取組状況についてご紹介します。
07	官庁営繕における環境施策について	PDF MP4(約11分)
	概要	官庁営繕における環境施策は、官庁営繕環境行動計画、環境対策項目、環境報告書の三点を中心に展開しています。この取組について紹介します。
07	エネルギー等の使用状況の解説	PDF MP4(約10分)
	概要	官庁施設の環境対策として各ブロック機関が管理する施設のエネルギー使用量の推移を把握できるよう支援します。BIMMS-N入力データを元に施設毎のエネルギー消費量の推移を確認できる資料(別途配布)について、政府実行計画の目標値をふまえた、エネルギー資料の読み取り方を解説します。
参考1	環境対策参考URL紹介	PDF
	概要	省エネルギー及び温室効果ガス排出抑制のための施設運用改善などの参考となるホームページを紹介します。
参考2	公共建築相談窓口の紹介	PDF
	概要	公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付ける北海道開発局営繕部の窓口を紹介します。官庁営繕に関する施策等メニューを用意している北海道開発局営繕部ホームページも紹介しています。

●対象
構成員機関のみ
昨年度からの時点修正
資料になります。